

## 体育施設一覧（教育委員会生涯学習担当所管）

### 1 大子町立リフレッシュセンター使用料

（単位：円）

種別	利用時間	午前	午後	夜間
		午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後5時30分～午後10時
アリーナ		8, 140	8, 140	15, 270
多目的リフレッシュルーム		1, 010	1, 010	2, 030
会議室		1, 010	1, 010	1, 010

### 2 大子町営グラウンド使用料

（単位：円）

名称	使用料			夜間照明代
	午前	午後	夜間	
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後5時30分～10時	
大子町営下野宮グラウンド（下野宮ふれあい広場）	—	—	—	—

### 3 大子町営体育館等使用料

（単位：円）

名称	使用料		
	午前	午後	夜間
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後5時30分～10時
大子町営下野宮体育館	2, 440	3, 250	3, 660
大子町立柔剣道場	1, 520	2, 030	2, 290

### 4 免除及び減免対象団体

- (1) 町議会及び町の執行機関が使用する場合：全額免除
- (2) 官公署が公用のために使用する場合：全額免除
- (3) 学校及び幼稚園が使用する場合：全額免除
- (4) 保育所が使用する場合：全額免除
- (5) 社会教育団体（体協加盟団体及び少年団等含む）が使用する場合：全額免除
- (6) 社会福祉事業を行う団体が使用する場合：全額免除
- (7) 町内に所在する各種団体が公益のために使用する場合：全額免除
- (8) その他、教育委員会が特に必要と認めた場合：教育委員会が定める額

### 5 その他

- (1) 使用時間が2区分以上にわたる場合は、それらの合算額とします。
- (2) 使用時間がその区分の全時間に満たない場合でも、その区分の使用料を徴収します。
- (3) 施設を営利目的で使用する場合には、使用料を2倍した額とします。